

第 38 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会

開催記録（案）

1 開催概要

- 日時：令和 5 年 12 月 6 日（水）10：00 ～ 11：30
- 場所：TKP ガーデンシティ PREMIUM 品川高輪口 ホール 3C
- 出席者：

表 出席者一覧

委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・谷川 章雄氏（早稲田大学 人間科学学術院 教授）
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・小野田 滋氏（鉄道総合技術研究所 アドバイザー） ・古関 潤一氏（東京大学名誉教授・ライト工業株式会社 R&D センター テクニカルオフィサー） ・老川 慶喜氏（立教大学名誉教授）
オブザーバー	<ul style="list-style-type: none"> ・文化庁文化財第二課 史跡部門 ・港区 街づくり支援部 ・港区教育委員会事務局 教育推進部 図書文化財課 ・東京都 教育庁 地域教育支援部 管理課 ・東京都 建設局 道路建設部 鉄道関連事業課 ・東京都 交通局 建設工務部 計画改良課 ・独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 都心業務部 ・独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 基盤整備計画部 ・鉄道博物館 学芸部 ・東日本旅客鉄道株式会社 構造技術センター ・東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部 品川・大規模開発部門 ・東日本旅客鉄道株式会社 マーケティング本部 まちづくり部門ユニット ・京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 建設部 ・京浜急行電鉄株式会社 生活事業創造本部 品川開発推進部
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 建設部
サポート	<ul style="list-style-type: none"> ・パシフィックコンサルタンツ株式会社

■ 当日配布資料

部会②

- ・ 次第
- ・ 資料 1：調査の進捗について
- ・ 資料 2：京急線連立 遺構への影響低減に向けた仮設計画の見直しについて
- ・ 資料 3：京急線連立 遺構への影響低減に向けた仮設計画の検討について

2 議事要旨

2.1 部会②

(1) 開会

- 第 38 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会の部会②を開会する。(事務局)

(2) 調査の進捗について

- 資料 1 について説明する。(港区)
- 大きく分けて 2 点で、1 点は、東海道護岸の連続性、もう 1 点は、南棟の鋼矢板の可否を確認するためのボーリング調査であり、特段構造物があるという結論ではなかった。基盤層の凹凸が大きい気がしており、この場所は通常西側にあればあるほど人間が関与しやすい環境にあると思うので、気になる。(委員長)
- 興味深い知見であり、特に第 2 層が気になる。(小野田委員)
- 鋼矢板の打設については現状で木質や石質など構造物はないので、これまでと同様に可とする判断としたい。(委員長)
 - ← 異論なし。(委員一同)

(3) 京急線連立 遺構への影響低減に向けた仮設計画の見直しについて

- 資料 2 について説明する。(京急)
- 基本的に遺構に影響がない箇所での工事計画として配慮されているため、本委員会では計画を承認すると判断したい。(委員長)
 - ← 異論なし。(委員一同)

(4) 京急線連立 遺構への影響低減に向けた仮設計画の検討について

- 資料 3 について説明する。(京急)
- 作業構台が南横仕切堤に当たる箇所だが、杭数を減らしたことで、できるだけトレンチを回避するような位置で杭を打設するという提案である。意見はあるか。(委員長)
 - ← 異論なし。(委員一同)
- 作業構台についても委員会として杭の打設を可と判断する。(委員長)

(5) その他

- 南棟の鋼矢板の施工および影響低減の仮設計画について、了解いただき感謝する。引き続き丁寧に施工するのでご指導をお願いします。(京急)

(6) 閉会

3 議事録

3.1 部会②

(1) 開会

(委員長) 次第に沿って進める。

(2) 調査の進捗について

(港区) 資料1について説明する。

(委員長) 大きく分けて2点で、1点は、東海道護岸の連続性をとらえること、もう1点は、南棟の西側の鋼矢板の打設の可否確認のためのボーリング調査である。特段構造物があるという結論に至っていないということだったが、基盤層の凹凸が大きい気がする。西側にくると人間が関与しやすい環境にあると思うので気になる。

(小野田委員) 興味深い知見である。1-3-2の資料で、第2層が気になる。貝片があるのはどういうことか。ここに波が来ていたのか。

(港区) そう考える。

(小野田委員) 際の部分に基盤層の起伏があるのも気になる。

(谷川委員長) 南棟の西側部分の鋼矢板の打設については、現状で木質や石質の構造物があるという知見は得られなかったので、これまでと同様に鋼矢板の打設は可とする判断としたいが良いか。

(委員一同) 異論なし。

(委員長) それでは、打設を可とする判断とする。

(3) 京急線連立 遺構への影響低減に向けた仮設計画の見直しについて

(京急) 資料2について説明する。

(委員長) 質問や意見はあるか。

(委員長) なければ、本件についても、基本的に遺構に影響がない箇所での工事計画として配慮していただいたということで、本委員会では承認としたい。よろしいか。

(委員一同) 異議なし。

(委員長) それではそのような判断とする。

(4) 京急線連立 遺構への影響低減に向けた仮設計画の検討について

(京急) 資料3について説明する。

(委員長) 作業構台が南横仕切堤と当たる箇所になるが、基本的には作業構台設置に伴う杭の打設については本数を減らしてもらったということと、

できるだけトレンチを回避するような位置で杭を打設するという提案である。

(委員長) 質問や意見はあるか。

(委員一同) 異論なし。

(委員長) 作業構台についても、仮受杭の打設と同じように、遺構を回避し打設をするという判断の延長線上にあるため、委員会では杭の打設を可と判断する。

(5) その他

(委員長) その他なにかあるか。

(京急) 南棟の鋼矢板の施工および影響低減の仮設計画について、了解いただき感謝する。引き続き丁寧に施工するのでご指導をお願いします。

(6) 閉会

(委員長) 特になければ部会②を閉会する。

以上